

大和高田市立保育所・こども園給食調理業務委託事業者の選定結果について

大和高田市立保育所・こども園給食調理業務委託事業者の選定について、大和高田市立保育所・こども園給食調理業務プロポーザル選定委員会を設置し、慎重に審査した結果、「高田こども園及び土庫こども園」と「天満保育所及び磐園保育所」の給食調理業務について、下記のとおり優先交渉権者を選定いたしました。

1 優先交渉権者

【高田こども園及び土庫こども園】

- (1) 住所 大阪市北区梅田三丁目3番20号
- (2) 商号 イフスコヘルスケア(株)
- (3) 代表取締役 山岡直方

【天満保育所及び磐園保育所】

- (1) 住所 桜井市吉備452番地7
- (2) 商号 名阪食品(株)
- (3) 代表取締役 清水克能

2 業務委託期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

3 選定委員会の経過

第1回選定委員会	平成28年10月17日(月)
選定要項等の配布・公表	平成28年10月18日(火)
選定要項等に関する説明会・見学会	平成28年10月26日(水)
選定要項等に関する質問の受付	平成28年10月27日(木)～28日(金)
選定要項等に関する質問の回答	平成28年11月2日(水)
参加申請書・提案書類の受付	平成28年11月4日(金)～11月8日(火)
第2回選定委員会(第1次審査)	平成28年11月15日(火)
第3回選定委員会(第2次審査)	平成28年11月22日(火)
選定結果通知予定	平成28年12月1日(木)

4 応募事業者数

高田こども園及び土庫こども園	1事業者
天満保育所及び磐園保育所	1事業者

5. 選定方法及び結果

選定委員会を開催し、応募のあった事業者について、大和高田市立保育所・こども園給食調理業務委託プロポーザル実施要項の評価基準に基づく第1次審査(書類審査)を実施いたしました。総合評価を除く評価項目のそれぞれの選定委員の採点を合算して、得点率が一定の基準に達していただきましたので、第2次審査(ヒアリング)の対象といたしました。

そして、この事業者について実施した第2次審査(ヒアリング)の総合評価をそれぞれの選定委員の採点到合算した結果、**1に掲げる事業者**を優先交渉権者と確定しました。なお、評価基準及び審査結果は下記のとおりです。

(1) 大和高田市立保育所・こども園給食調理業務委託プロポーザル実施要項評価基準

区 分	評 価 項 目	配 点
①経営基盤等	ア 事業者概要	30点
	イ 給食調理業務の受託実績	
②運営に関する考え方	ア 保育所・こども園給食についての基本的な考え方	20点
	イ 円滑な業務遂行能力	
③運営体制	ア 雇用計画、資格・経験	40点
	イ 研修計画	
	ウ 安全衛生管理体制	
	エ 配置計画	
④経費の削減努力	ア 見積金額	60点
⑤総合評価（ヒアリング）		50点
合 計		200点

※点数は、選定委員会の委員1名あたりの配点です。

(2) 審査結果

【高田こども園及び土庫こども園】

	優先交渉権者
合計点数	1,411点
満 点	1,550点

※点数は、選定委員全員の点数を集計したものです。

【天満保育所及び磐園保育所】

	優先交渉権者
合計点数	1,263点
満 点	1,550点

※点数は、選定委員全員の点数を集計したものです。